



携帯電話基地局強靱化対策事業

令和7年9月26日

総務省 東海総合通信局
無線通信部 陸上課

- 災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル及び衛星を活用し、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靱化対策を推進。

携帯電話基地局の強靱化のイメージ



- 停電に備え、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネルを設置
- 伝送路断に備え、衛星回線により通信回線を冗長化



事業主体

- ・地方自治体(都道府県・市区町村)
- ・携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等

対象地域

全国が対象。ただし、南海トラフ地震、首都直下地震において、緊急対策区域等に指定された自治体内の基地局を優先。

補助率

国3/4

地方1/4

※離島の場合は国4/5、地方1/5

補助対象設備

- ・予備電源設備(ソーラーパネル、蓄電池、発電機等)
- ・予備回線設備(衛星回線設備等)
- ・予備送受信設備
- ・上記設備の設置に係る設計費、施工費、付帯工事費等

計画年度

令和7年度～令和16年度

時期	作業内容(国)	作業内容(都府県)
令和7年8月	・概算要求額確定 ・都府県に暫定配算額通知	・暫定配算額を踏まえた対策 要望箇所リストの整理
令和7年9月	・要望箇所リストを携帯事業者に 通知 ・各都道府県ごとの携帯電話事 業者の窓口を通知	・必要に応じて、携帯電話 事業者と相談・調整
(9月～11月末)		※事業者による机上調査実施
令和7年12月	・事業者の机上調査結果の通知 ・令和8年度政府予算案を踏ま えた配算額の通知	・机上調査結果と配算額及び、 都府県の令和8年度予算案を 踏まえた整備箇所リストの整理
令和8年1月～3月	・交付申請書の事前審査等	・携帯事業者と整備箇所・申請額 整備内容等について調整 ・交付申請に向けた準備
令和8年4月～6月	・財務省協議 ・省内審査 ・交付決定	